

医療サイト 朝日新聞アピタル

## 引っ越してもワクチン接種記録の連携容易に、デジタル庁が運用変更へ

中島嘉克 2021年11月26日 22時38分



新型コロナウイルスのワクチン



デジタル庁は26日、自治体間で新型コロナウイルス ワクチンの接種記録を連携しやすくする運用を12月中旬から始めると発表した。引っ越した本人の同意がないと転入先の自治体が接種歴を照会できず、接種券が届かない恐れが指摘されていた。

接種記録は政府が導入した「ワクチン接種記録システム」(VRS)に蓄積される。マイナンバーが含まれるため、引っ越し先の市町村が照会するにはマイナンバー法上、本人の同意が必要とされてきた。12月から始まる3回目接種に向け、どう同意を取るのかが課題

となっていた。

デジタル庁は今回、転居時の対応が、マイナンバー法上の「人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意を得ることが困難であるとき」という規定に該当すると判断。近く、本人同意がなくても接種歴を照会できる運用に変えることを自治体に通知するという。(中島嘉克)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.